

平成29年度

# 学校経営方針



平成29年4月2日

立川市立新生小学校長 佐藤 邦彦

# 平成 29 年度 学校経営方針

立川市立新生小学校  
校長 佐藤 邦彦

## 1 学校経営の基本理念

### (1) 学校の果たすべき役割と責任を踏まえる

学校は、子どもたちの教育に対する保護者や地域社会からの強い願いや期待に応える、役割と責任がある。そのため、学習指導要領に基づきつつ、その学校の子どもたちの状況、保護者や地域社会からの願いや期待などを踏まえて編成されたその学校独自の教育課程の完全実施に向けて、全教職員が一丸となって全力で取り組み、教育目標の達成を図ることは当然の使命である。

そのためにも、学校は、教育における専門機関としての機能を高め、教育指導の充実を図りながら、教育目標の達成に向けた子どもたちの確かな成長を実現することが何よりも重要である。また、学校は、教育における専門機関として、的確な情報を適時・適切に発信する基地でもある。加えて、家庭や地域社会の教育力を支え、束ね、学校教育との相乗効果を発揮させるコーディネーターとしての機能も発揮することが重要である。そのような意味からも、教育の専門機関としての機能をより一層高め、積極的にその機能を発揮することができる学校を目指すことが重要である。

### (2) 本校の果たすべき役割と責任を踏まえる

本校は、旧南富士見小学校と旧多摩川小学校が統合され、新たに新生小学校として誕生し、14年目を迎える学校である。また、その設立の経緯から見ても、保護者や地域社会からの学校教育に対する熱い思いと、本校に対する極めて強い期待があったことを忘れてはならない。しかも、現在においても、本校の教育に対し、保護者や地域社会の方々から多大な協力や支援が寄せられていることも、忘れてはならない。加えて、家庭においても、全体的にはそれぞれの役割と責任を一定程度果たしており、それらが本校の子どもたちの安定した生活態度や学習態度を形成する大きな基盤となっていることも、忘れてはならない。

だからこそ、これらの熱い思いと強い期待に応える為にも、本校の果たすべき役割と責任の重さを自覚し、全教職員が一丸となって、子どもたちのため、保護者や地域社会のために、教育目標の達成に向けた教育指導の充実・徹底に全力で取り組むことが、極めて重要である。

### (3) 学校教育の現状と動向を踏まえる

学校教育に対する様々な課題が指摘され、その課題解決に向けた取り組みが次々と学校に求められている。さらに、平成32年には新学習指導要領が改訂され、学校教育の内容や質、量など大きく変化していく状況にあり、各学校においては、その変化に柔軟に対応することが求められている。しかし、どのような状況においても、学校が本来行わなければならない教育の本質は変わるものではない。そのことを見失ってはならないと考える。

つまり、目先の変化や新たな課題に振り回されたり、目を奪われたりすることなく、教育の動向を十分に見据えつつも、新生小学校としての軸足をしっかりと固め、一人一人の子どもたちの確かな成長を実現するための教育指導に専念すること、そして、その質を磨き高めていくことを忘れてはならない。慌てることもなく、足元を固めることが、揺らぐことのない確かな学校としての基盤を強固にすることができる高い実力を備えた学校となることを信じる。だからこそ、改めて原点に立ち返り、本校が、この地域において、教育における専門機関として果たすべき役割と責任を自覚し、全教職員が一丸となって、その機能をこれまで以上に磨き高めていくことが重要である。

## 2 目指す学校像

### 夢と希望と笑顔あふれる新生小学校

常にめあてをもって学習や生活に取り組み、子どもたち同士で切磋琢磨する中で、豊かに生きる力を育む。そして『夢と希望と笑顔あふれる新生小学校』に向け、次のような学校の姿を描き、その理想像に迫るようにする。

#### (1) 豊かで潤いのある学校

学校・学級に入った瞬間、人的・物的環境整備がなされていることが確かな手応えと感じられ、「おはようございます」「こんにちは」と、元気いっぱいさわやかな挨拶が飛び交う学校

#### (2) 自己のよさを発揮できる学校

一人一人のよさや可能性を、ありとあらゆる学校生活の場において、十分発揮し、心豊かに、主体的に、そして創造的に生きる力を身に付けていく学校

#### (3) 協力し、高め合う学校

子どもたちが相互に認め合い、支え合い、協力し合い、高め合う学校

## 3 本校の教育目標

本校の教育目標は、日本国憲法・教育基本法・児童の権利に関する条例の理念と人権尊重の精神を基盤として、21世紀の社会に主体的に対応し、国際的な視野に立って進んで協調することのできる「確かな学力」「豊かな人間性」「健康・体力」など生きる力を育む児童の育成を目指す。

#### ◎自ら学びを創る子ども（自立）

低 楽しく学ぼう

中 進んで発表し、話し合おう

高 学び方を工夫しよう

#### ○温かい人間関係を創る子ども（共生）

低 やさしくしよう

中 気持ちのよい言葉をつかおう

高 共感して人とかかわろう

#### ○たくましい気力・体力をつくる子ども（健康）

低 元気にあそぼう

中 集中して取り組もう

高 挑戦してやり遂げよう

## 4 学校経営の基本方針

◎子どもを鍛え、教師も鍛える『高い指導力と優れた職務遂行能力をもつ』

◎地域との連携を重視した『ネットワーク型の学校』

子どもたち一人一人の多様な可能性を引き出し、最大限に伸ばすことが学校や教師の使命である。高い指導力と優れた職務遂行能力をもった教職員のそろったレベルの高い学校にしていく。また、学校は地域の財産であり、保護者や地域は学校にとって最大の教育財産である。地域の教育力を活かし、地域と共に子どもたちを育み、保護者や地域の期待に応える学校経営を推進する。

## 5 教育指導における経営方針

◎教育目標の達成を図るために、本年度の教育課程の完全実施に努める。

### (1) 確かな学力の育成

- ・授業改善推進プランに基づく指導の徹底を図り、各教科における基礎的・基本的な内容の確実な定着を図る。また、個に応じた指導を通して、一人一人の学力を伸ばす。
- ・児童の学力の向上を図るために、教員の資質向上を図る。立川スタンダード20・週ごとの指導計画を活用し、ねらいを明確にした授業を展開する。
- ・児童の可能性を最大限に伸ばすために、教員の資質を向上させる。そのためには、教員相互が磨き合うための研修を充実させ、ねらいを明確にした日々の授業を積み重ねる能力と態度を培う。
- ・学習の基盤づくりに向けて、児童の生活習慣の育成と定着を図る。そのためには、食事や睡眠などを重視し、家庭との連携と協力のもと、たくましく生きるための健康や体力を培う。
- ・児童の感性を磨き、表現力を高め、豊かな情緒を育むため、地域と連携した読書活動の充実を図る。
- ・幼稚園や保育園、または中学校との連携を図った系統性のある教育活動をより一層充実し、幼稚園・保育園から小学校へ、小学校から中学校へキャリア教育を中心に据えて一貫した教育活動の接続の円滑化を図る。

### (2) やさしい心の育成

- ・全教育活動を通じて、人権教育を一層推進する。特に、道徳教育の充実（考える道徳・議論する道徳）を図り、家庭と連携のもと、いじめのない豊かな人間関係を育成する。
- ・児童の問題行動の未然防止、早期発見・早期解決と学校不適応解消のため、教員・保護者・関係諸機関との連携を密にし、組織的かつ継続的な指導の充実を図る。
- ・安全指導の徹底を図る。交通安全、防災、不審者、薬物乱用、情報モラルへの対応などについて、体験的な活動を通して、安全に対する意識と行動力を高め、事故や事件の未然防止に徹する

### (3) 個を輝かせるために

- ・異学年集団活動や特別支援学級との交流活動などの活性化を図り、人との関わり合い、認め合い、支え合う経験を豊かにし、共に生きる心情と態度を育てる。
- ・特別に支援を必要とする児童の教育ニーズに応えるために、一人一人の個別指導計画を作成し、特別支援学級、特別支援教室新生小キラリとの連携を図った適切な指導を展開する。
- ・市民力との連携を図った特色ある教育活動を展開する。そのためには、地域の学習支援者を積極的に導入し、地域の授業参画を一層推進する。

### (4) 社会性を育む

- ・立川市民科の取り組みや市民・地域との連携をもとに、地域に学び、地域と共に学ぶ活動を通して、自らの生き方を考える力や実践力を育てる
- ・地域の特性を活かし、地域の文化や自然などに多く触れさせることにより、地域への誇りと愛情を育てる。
- ・地域貢献活動や福祉体験などを重視し、社会に貢献する精神を育み、自ら考える力や実践力を養う。
- ・保護者や地域、児童による学校関係者評価や学校評議員制度を効果的に学校改善に機能させる。また、積極的に学校を公開し、家庭や地域の信頼関係を高める。

なお、上記の教育活動における経営方針を踏まえた具体的な教育活動の展開にあたっては、本年度の教育課程（第2表）に示された「指導の重点」等に基づき、全教職員が一丸となって、意図的・計画的・組織的に、教育目標達成に向けた教育指導の充実・徹底を図る。

## 6 学校運営における経営方針

子どもは、鍛えれば鍛えるほどそれに応える素晴らしい力と可能性をもっている。  
温かな教育的な愛情に基づいた優しさと厳しさをもって指導にあたる。

### (1) 学力を鍛え高めるための教育指導の一層の充実を目指す

- ① 新生小スタンダードである「はい、立つ、です」「背、目、手」等により、学習規律を確立し、コミュニケーションスキルを活用した「学び合う」学習を通して、学ぶ意欲と話すこと聞くことの高め、相互に認め合い、高め合う自律的な態度を育成する。
- ② 鉛筆の持ち方やノートの使い方、返事や発言の仕方、声の大きさ、話し合いのルールや発表ボードの活用など、学習コミュニケーション力の育成のために取り組んできたこれまでの指導や研究の成果をさらに継続させ、学力向上の基盤を確かなものにするよう努める。
- ③ ICT機器（タブレット、iPad）・ユニバーサルデザインを活用し、分かりやすい授業の実現を目指す。
- ④ 学力向上ステップアップ事業を活かし、算数の補習学習を実施すると共に、年間指導計画を踏まえた指導内容による全学級で共通した実践を行うことにより、授業の効果を一層確かなものとする。
- ⑤ すべての教科、道徳、特別活動、総合的な学習の時間などの教育活動における指導の基礎・基本を徹底させ、基礎的・基本的な内容の確実な定着と学力の向上を図る。特に、アクティブ・ラーニングを導入し、その教科の時間を離れても、学んだことが実際の生活や行動の中に活かされるよう、実践力の育成に力を入れる。

### (2) 豊かな心を育むための教育指導の一層の充実を目指す

- ① 学級経営や学習指導において、思いやりや優しさを大切にした指導を重視する。特に、一人一人のよさを認め合う雰囲気づくりや、互いに助け合い、協力・協調しながら、学級集団としての結束力を高める指導を丁寧に行うよう心掛ける。また、一人一人のよさが発揮できるようにするためにも、ルールや秩序、態度を重んじた学級づくりなどの指導を十分に行うとともに、「怒鳴ることのない厳しさと、甘やかすことのない優しさ」をもって、子どもたちに関わるよう努める。
- ② ひまわり学級との年間を通じた交流活動や異学年集団によるたて割班活動の教育的意義を重視し、自分や他の人々を大切にすることを育んだり、集団の中における望ましい行動を身に付けたりすることができるよう、その指導の充実に努める。
- ③ 挨拶の励行や丁寧な言葉遣いの励行などを促す指導に努め、さわやかな笑顔や会話が飛び交う雰囲気づくりを推進する。そのためにも、教職員自らがさわやかな挨拶や言葉遣いの励行に努め、学校の基盤づくりを行うように努める。

### (3) 健康・体力を鍛え高めるための教育指導の一層の充実を目指す

- ① 体力の向上を図るため、体育の授業の指導内容・方法を検討し、実践していく。また、体力向上を図る多様な活動や体育的行事の内容・方法の検討をする。
- ② 健康の維持・向上を図るため、全校的な視野から体位・体力・健康状況などについて、その特色や課題を踏まえた指導内容・方法の改善を検討する。保護者の意識啓発を図る取組の推進についても検討する。
- ③ 食教育の一層の充実を図る。特に、各学級における給食指導の一層の充実を図る。

若い教師や実習生も、鍛えれば鍛えるほどそれに応える素晴らしい力と可能性をもっている。その一方で、よいこともよくないことも、すべて見たままに学び取り、刷り込まれていく。だからこそ、先輩教師として、本来あるべき教師の姿や指導の仕方を身をもって示しながら、厳しくかつ温かく指導してほしい。

#### (4) 若手教員を鍛え育てるための指導の充実を目指す

- ① 学校組織の基礎・基本である学びの共同体としての機能（同僚性）を踏まえ、各年次研修や校内研究などに全校体制で取り組むことにより、先輩教員が有している豊かな経験と優れた指導技術などの伝授・伝達を促進させ、若手教員の指導力の一層の向上を図るとともに学校としての教育力の質的向上に生かす。そのため、「授業で勝負」をキーワードに、各自が専門とする教科・領域等について、専門性の高い授業を公開するなどして、共に学び合う時間（OJT研修）を確保する。

#### (5) 学校としての組織力の一層の強化を目指す

- ① 学校経営方針に基づいた教育計画の立案と職務の遂行を徹底するとともに、事案決定規定に基づいた文書管理と業務運営を徹底することにより、組織体としての学校における教育指導の一貫性の確保と効率的な業務の遂行を図る。
- ② 学年主任会議の機能を充実させるとともに、迅速な教育活動の推進と的確な課題解決を図る。
- ③ 一人一人の教員が責任をもって学校運営に参画できる組織を生かし、各教員の職務遂行能力の向上を図るとともに、組織体としての学校の運営機能の向上を図る。

地域が本校に対する熱い期待と絶大な協力体制にあふれているこの地域において、地域と一体になった教育活動を推進していくことは当然の責務である。

地域の熱い期待に応えるためにも、地域に密着した教育活動を積極的に展開してほしい。

#### (6) 地域の教育力を活用した教育活動の一層の充実を目指す

- ① 地域の特色を生かした教育活動や地域の様々な人との関わりを通じて、地域理解を深めるとともに、地域に対する愛着や誇りをもつ心情を養う。
- ② 保護者や地域社会の方々、学生ボランティアによる学習支援を積極的に導入し、市民力との連携を図った特色ある教育活動を展開する。
- ③ 地域・保護者の協力を得て立ち上げられた「かぜっ子クラブ」をさらに円滑に実施させることによって、放課後の児童の居場所を確保し、健全育成及び体力の向上を図る。

#### (7) 保護者・地域に開かれた学校を目指す

- ① 教育に関わる情報を学校から積極的に発信するとともに、保護者や地域社会の方々からの意見・要望をなども積極的に受け止めることにより、相互理解に努め、連携・協力体制の一層の強化を図る。
- ② 本校の教育に対する学校関係者による評価をも計画的に実施し、その結果を学校運営に反映させる。また、保護者や地域社会の方々にも、児童の教育における主体者・関与者であるという役割と意識を高めることにより、相互理解を深め、連携・協力の一層の強化を図る。
- ③ 学校評議員と教職員との授業参観及び意見交換会を年間3回実施し、各評議員の学校に対する理解を一層深めるとともに、教職員のさらなる意識啓発を図り、学校評議員制度の趣旨をより一層生かした学校経営の改善・充実を図る。

## **(8) 教育公務員としての自覚とサービスの厳正を徹底させる**

- ①教育公務員として、その職責を自覚し、法令や規則などの遵守とサービスの厳正の徹底を図る。
- ②体罰、セクシャル・ハラスメントやわいせつ行為、飲酒に絡む事故、金銭に関わる事故、個人情報漏洩など、サービス事故は絶対に起こしてはならないことであり、それらの信用失墜行為は絶対してはならない。
- ③教育公務員の基礎・基本として、その立場を踏まえた適切な言動や身だしなみ、誠実かつ迅速な対応などに十分留意するとともに、保護者や地域社会の方々からの信頼をより一層高めるために、全教職員が心掛け、実践する。特に若手教員に対しては、社会人として、また教育公務員としてふさわしい礼儀・態度・服装・言葉遣い、保護者への対応の仕方などについて、すべての先輩教員及び職員が指導に努める。

## **(9) 施設・設備や予算などの有効活用を図る**

- ①施設・設備を大切にするとともに、安全でよりよい教育環境となるよう点検・整備などに努める。
- ②予算の有効活用に常に心掛け、限りある予算の中で最大限の教育効果を生み出すように努める。
- ③学校敷地内すべてのものが、教育的な意図をもって配置されていることを踏まえて、その教育的な効果を高めるよう、活用と整備などに努める。

## **(10) 教職員相互のより一層緊密な連携を図る**

- ①校内の教職員が、互いにその職責を的確に遂行するとともに、相互（教員、事務、用務、配膳員）に連絡・報告・相談などを緊密に行うことにより、より一層円滑な職務を遂行することができるように努める。また、互いにその立場を尊重し合い、情報交換などを綿密に行うことによつて、より一層連携・協力体制を強固とすることができるよう努める。このことによつて、一致団結した校内体制を構築し、保護者・地域からの信頼感をより一層高めるよう努めていく。